

申請書類の窓口

書類は施設の住所を管轄する保健所衛生課窓口に提出してください。

(管轄保健所)

- ・備前保健所(岡山市中区古京町 1-1-17)
玉野市、瀬戸内市、備前市、赤磐市、和気町、吉備中央町
- ・備中保健所(倉敷市羽島1083)
総社市、浅口市、笠岡市、井原市、早島町、里庄町、矢掛町
- ・備北保健所(高梁市落合町近似 286-1)
高梁市、新見市
- ・真庭保健所(真庭市勝山 591)
真庭市、新庄村
- ・美作保健所(津山市椿高下 114)
津山市、美作市、久米南町、美咲町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村

なお、岡山市内の業者さんは岡山市保健所衛生課、倉敷市内の業者さんは倉敷市保健所生活衛生課が窓口となりますので、お間違いないようお願いいたします。